

## 第3次南あわじ市男女共同参画計画策定委員会（第3回）議事録

- 日 時：令和4年12月16日（金）14時00分～16時00分  
場 所：南あわじ市役所 本館304・305会議室  
出席委員：横山委員長、大住委員、柏委員、早瀬委員、松坂委員（欠席5名）  
関係人：南あわじ市市民福祉部福祉課 吉原副課長  
同 総務企画部ふるさと創生課 山下主任  
事務局：勝見総務企画部付部長（企画担当）  
ふるさと創生課：秦課長、濱田係長、坂本主事  
子育てゆめるん課：中嶋課長、稲本係長、清水係長
- 次 第：1. 開会  
2. あいさつ  
3. 協議事項  
協議① 第3次南あわじ市男女共同参画計画  
基本理念・基本目標について  
協議② 第3次南あわじ市男女共同参画計画 素案について  
4. その他  
その他① 男女共同参画計画策定委員会開催スケジュールについて  
5. 閉会

---

### 次第 開会

事務局：定刻になりましたので、只今より第3回南あわじ市男女共同参画計画策定委員会を開催させていただきます。

皆さま方には、公私何かとお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

初めに、本日の出席者数及び傍聴者数をご報告させていただきます。出席者数6名、欠席者4名でございます。南あわじ市男女共同参画計画策定委員会条例第5条第2項の規定により、本委員会は成立することとなります。また、本委員会傍聴規程に基づく、本日の傍聴者は0名ということですので、併せてご報告させていただきます。

続きまして、本日使用予定の資料の確認をさせていただきます。事前に送付しました資料は、次第と基本理念、基本目標、素案とスケジュールの5点です。皆様方には、机上の資料と一部差し替えをお願いします。差し替え資料は、右上に資料1と書いてあります基本理念、並びにホチキス留めの計画の素案全体の分となります。よろしくをお願いします。皆さん資料は揃っておりますでしょうか。大丈夫ですか。ありがとうございます。

次に、本日の委員会について、関係人の出席ということで、横山委員長からご発言いただきます。横山委員長、よろしくお願いいたします。

横山委員長：ありがとうございます。これまで、2回の策定委員会を開催させていただきました。第3次男女共同参画計画策定におきまして、委員の皆さまとともに、各種アンケートや基礎調査結果を踏まえて意見交換などをして議論を深めさせていただいています。これから、ますます具体的な計画内容等で、審議を深めていく必要があると思います。そのため、委員の方から見て、市役所の中が見えにくい部分もあると思います。実は、市役所の中でとても全庁的に頑張っていたのですけれども、その橋渡しがこちらも不十分だったと思ひまして、今日は職員の方に参加していただいて、市役所の取組や職員の方が持つ意識について、実際にご意見を交えながら議論を深められたらと思っております。そこで、南あわじ市男女共同参画計画策定委員会条例第6条の規定に基づき、市役所職員の方に本委員会への出席を求めたいと思ひますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

一同：異議なし。

横山委員長：ありがとうございます。では、南あわじ市男女共同参画計画策定委員会条例第6条に基づき、2名を関係人として出席していただくことといたします。では、お2人はご入場ください。

#### 次第 あいさつ

事務局：それでは、まず開催にあたりまして、南あわじ市男女共同参画計画策定委員会 横山委員長にごあいさつをいただきます。よろしくお願いいたします。

委員長：改めましてよろしくお願いいたします。今日で3回目になりました。私は、南あわじ市に実は2年前まで来たことはなかったのですが、去年1回来させていただいて、今年は委員会の分と、2回ゼミのフィールドワークで来させていただいて、本当に素敵なまちだなというのを実感しているところです。自然の資源があり、温かさ、気候も全てですね。それでまた、農産物とかも、PRも今風にというか、うまくされているというので、すごく良い所だなと思っております。それとともに、大きな問題として少子高齢化があります。いらっしゃる方々の中で、男性と女性との立場で非常に差があったりですとか、そういったところもありますので、全ての方が幸せになって、またいろいろな人が来てくれる、住んでくれる、そういった南あわじ市になればいいなと思っておりますので、ぜひ皆さまの思ひをどんどん計画に入れさせていただいて、良いまちづくりになればいいなと思ひます。どうぞよろしくお願いいたします。

## 次第 協議事項

事務局:ありがとうございました。それでは、お配りしております次第に沿って、進めていきたいと思えます。なお、本日も前回に引き続きまして、株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所が同席しております。よろしくお願ひします。

それでは、次第3「協議事項」に移ります。以降は、南あわじ市男女共同参画計画策定委員会条例第5条の規定により、委員長が議長となりますので、横山委員長に進行をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

委員長:ありがとうございます。では、早速ですけれども、せっかく新しいお2人も参加されましたし、自己紹介も兼ねながら、お互いにお名前と、どういった南あわじ市にしたいかというイメージを、もしよろしければ共有させていただきたいと思えます。短くて良いので、こんな南あわじ市が良いですということでもいいですし、例えば「わくわくする」とか、そういう単語やキーワードでおっしゃっていただいても構いません。まずは、お名前と所属をそれぞれお願ひできますか。

吉原関係人:皆さん、こんにちは。南あわじ市福祉課の吉原と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

山下関係人:こんにちは。南あわじ市ふるさと創生課の山下でございます。今日はよろしくお願ひいたします。

委員長:職員さんですので、発言に気を付けなければいけない部分も、議事録ではあります。そのときは、議事録でここは外させていただきますとお願ひすることになりますので、オフレコの部分では議事録に残る部分で、分けさせていただきます。あと、皆さまから、ぜひどう思われていますかみたいな、気楽に聞いていただければと思えます。市役所の中の雰囲気はどうなっているのか等、そういったことも遠慮なく意見交換できたらと思えます。

では、お名前と、どういった南あわじ市にしたいかについてイメージを聞きたいと思うのですが、席の順番でもいいですし、早いもの順でもいいです。多分、変わっていくと思えますので、早いもの順の方がハードルは低いですが、どなたかまず初めにいきます、という方いらっしゃいますか。

松坂委員:連合自治会で副会長をしております。自治会代表ということです。ご存じのように、食べ物は美味しいし、住んでいる人たちは皆、私も含めてみんな分かりやすい。皆さん、若い人、働く人には元気で、自分のやりたい仕事ができるようになる。高齢者の方は、安心して自分の終の棲家として住んでもらえる、そういうまちづくりをしていただき、老人の方には安心して楽しく過ごしていただく。それから、子どもさんたちです。子育てしているお母さんたち、お父さんたちには、子どもさんたちの夢を叶えられるような教育をしっかりと

していつてはどうかと思います。そういうまちになってほしいと思います。私は自治会の役員を15年くらいしていますが、南海トラフという大きな地震がくる可能性が強くなってきて、私も89になるということで、防災の強いまちづくりを皆さんお願いして、自治会の方でも、そういうところも全体含めて安心してながら元気にのびのびと楽しく暮らせる、そういうまちづくりにしていただきたいと思います。

委員長：ありがとうございます。素晴らしいコメントを頂きまして、ありがとうございます。では、次はどなたがご発言されますか。

大住委員：教育の関係者ということで、三原中学校の大住と言います。よろしくお願ひします。私は、教育という部分ではないのですが、「子どもたちが幸せに暮らせる南あわじ市」というのが1つポイントかなと。なぜかというと、子どもたちも結構、色々なところでキーワードとして出ている「多様性」というのが、結構学びの中でも出てくるし、自分たちの中でも多様性を認めていかなければという雰囲気はできているけれども、社会が果たしてそうなっているのかというときに、このギャップを子どもたちが感じるのだなと。そのことを踏まえたら、社会がどういう風にしていったらいいのかというのが結構見えてくるのかなと思っています。だから、「子ども」というキーワードで社会がいろいろ、こういうところが足りないのではないか、変えていかないといけないのではないかということを思います。

それから、やはり社会は、特に南あわじ市は子どもたちには温かいです。横断歩道を渡るのを、最近ルールとしてかなり警察も重点的に言っているのですが、なかなか進まないけれども、やはり子どもたちが横断歩道に立ったら、大概止まるのです。つまり、子どもたちは守らないといけないというのが大人の中にある。だから止まってくれる。子どもたちもそれに対して挨拶して、好循環が生まれているところがあります。やはり、子どもに対して社会が良くなる、それが南あわじ市のポイントであってほしいなと願っています。

委員長：ありがとうございます。横断歩道の話は、少し街中に行くとなかなか見られない光景なので、なるほどと思いました。

柏委員：私は、南あわじ市消防団のなでしこ分団長をしている柏です。先ほども大住委員から話がありましたが、私も子どもに関しては、地域の方に通学路の立ち番をしてもらって、見守られながら通学、登下校をしているという形がすごくできています。私も交通ルールを教えている身で、子どもさんの登下校は、すごく充実しているというのが見受けられます。これも続けていけることなので、死亡事故、交通事故につながる面に関しては、すごく温かく、道路の整備等もできているように感じられるところです。

もう1つ私は、「高齢者に優しいまち」ということを、福祉関係を通じても

う少し充実してほしいなと思います。南あわじ市は、高齢者社会ですごく人数が多いのですが、地域の人たちも高齢になってくると、免許証を更新するのに視力検査が通らないといったハードルがあります。教習所に行っても3時間講習プラス、30分の認知症の検査があって、この3時間の講習で修了証をもらえなかったら更新はできないというハードルがあるのです。でも、南あわじ市に住んでいたら毎日の病院や買い物で、車が無かったらどこに行くにも遠いです。地元の商店もお店を閉めてしまって、少し遠くまで行かないと買い物ができないこともあります。そういった時に、車がなかったら、家族の方が働いているから乗せていけないなど、お子さんが近くにいないから、買い物に少し不便しているというのをよく聞きますので、何か高齢者に対して助成できたらというのがすごくあります。それが何かは、市役所の方とかに色々案を出していただいて、少しでも助成できるものがあつたらしていただいたいというのが、ずっと思っていることです。

「らん・らんバス」も、何回か見直しはあつたと思いますが、いざ自分のうちから少しのバス停まで歩いて行って、「らん・らんバス」に乗りに行こうと思っても、時間にはきちんと行っても、そこに到着するまでの間、だいぶ外を回って行くと思います。そして、出かけた先での用事が終わったあと、その時間にすぐバスがないため、そこで1日暮れてしまうという話を何人か聞きます。そのあたりの見直しは上手にされていると思いますが、やはり待ち時間で不便している方が多いらしく、仕事をしている中でも、何かいい助成があつたらいいのにねと言いながら帰られているのです。そういった面がもう少し充実していたらなというのはすごく感じます。また、何かいい案があつたらお願いします。

委員長：ありがとうございます。では、早瀬委員、お願いします。

早瀬委員：この委員会に応募しました早瀬といいます。私自身のことになるのですけれども、やはり高齢者にとって、全ての人にとってですけれども、「安心」というのが一番のキーワードです。柏委員のお話と重なるのですけれども、私ももうすぐ車を返納しないと駄目となってくると、とてもここでは住めない。この間も仲間と話をしていて、そうしたら養護施設とか、そういう所に何とかお世話にならないとしょうがないねと言うと、「そんなの入る所ないよ、団塊の世代は特によ」と言われました。一方で、高齢者の単身家庭が増えているという統計が出ていて、本当に、この南あわじ市で安心して過ごせる、余生を送れるような取組をお願いしたいと思います。すごく難しいですね。

それから、やはり若い方を見ていたら、私の時はアルバイトやパートで働くといっても、せいぜい1人1つという感じでしたが、このごろの若い方は何個か持っているというのを聞いて、本当に忙しいなと思います。やはり、この賃

金格差等を見ていましたら、男性と女性とで色々格差があると感じました。市役所の中は、もしかしたら男女平等というのが活かされていて、そんなに差がないのかも分かりませんが、民間に行くとな女性がたくさん関わる保育士さんとか介護職等はすごく給料が安く、それゆえに女性の自立につながらないところがあるので、そこを底上げしていただきたいと思います。

委員長：ありがとうございます。

早瀬委員：もう1ついいですか。先ほどの話にもありましたけれども、男女共同に対する意識変化というところでは、若い方々のほうがどんどん進んでいるという傾向が出ていましたが、その中でもDVについて聞いたことないと答えている若者が1割以上いたと思います。今回、家庭教育で出てきますが、やはり自分の人権を守るというか、性教育というのか、そういうことを社会に出るまでに学校教育の中で十分に学ぶ機会があるというのも大事と思っています。

委員長：ありがとうございます。では、初めての参加になりますが、よろしければイメージ等、お願いいたします。

吉原関係人：前職は子育てゆめるん課という部署にいて、今は福祉課で生活保護の担当をさせていただいています。やはり松坂委員がおっしゃったように、大人から子どもまで安心して暮らせる社会というのが、何よりも求められているのだろうということもあります。自分としても、そういうところを目標として、世の中が変わっていったらいいのにと感じています。

山下関係人：私の今の業務として、移住してきたい方の移住相談をお受けするのですが、何かにチャレンジしたい方の気持ちをよく聞きます。「どうして南あわじに来たの、来たいの？」ということ聞いたときに、私たち住んでいる者の立場からしたら、田舎は住みづらいというような意識があっても、いざ都市圏の方から南あわじに移住したいと来られる方は、例えばお店をするのにおうちが安いからとか、海が見えるこの景色がすごくいいなど、私たちが気付かない魅力をたくさん伝えてくれます。

どういう南あわじになってほしいかということ、やりたいこと、チャレンジしたいことを応援し合える、認め合える、家庭の中でも地域の中でも職場であっても、自分の価値観とかを押し付けずに、それぞれが認め合える社会になるのがいいと、皆さんの言葉を聞いて思いました。

委員長：ありがとうございます。皆さまのご意見を聞きまして、何となく共通するイメージといいますか、目標みたいなものが見えてきています。今日、忌憚のないご意見を頂いて、男女共同参画計画に反映させていきたいと思います。ここから会議を始めさせていただきます。皆さま、どうぞよろしく願いいたします。

次第 第3次南あわじ市男女共同参画計画 基本理念・基本目標について

委員長：では、早速ですけれども、協議事項に入りたいと思います。協議事項①「第3次南あわじ市男女共同参画計画 基本理念・基本目標について」、事務局からご説明お願いいたします。

事務局：それでは、基本理念・基本目標ということで、配付資料は右上に別紙1、基本目標は別紙2と書いたものでございます。よろしいでしょうか。まずは、基本理念からご説明させていただきます。基本理念につきまして、前回の委員会において委員の皆さまからのご意見を踏まえ、改めて今回ご協議いただくものでございます。

今回、お配りしている別紙1「基本理念」の案としましては、前回からの基本的な考え方としまして、「性別役割分担」が無意識的または意識的に存在しており、それによって、社会で活躍したいといったような思いに対して「あきらめ」を生じさせてしまうことが懸念されるということがございます。そのため、引き続き、着実な取組が求められる状況であります。この点につきましては何ら変更ございません。

一方で、この計画は5年間の計画期間ということでこれから作っていくわけですが、この5年間で何をやるかという理念として、前回お示しした内容は、やや壮大なのではないかとのご指摘をいただきました。ご指摘を踏まえ変更した点としましては、まず表題の部分です。前回の案は、「生きづらさを感じない、感じさせないまちへ」としておりましたが、生きづらさを感じさせないという表現については、福祉的な表現にも重なるところがあるというご意見も頂いたところです。その表題部分については、「すべての人が、もっともっと活躍するまちへ～多様性を認め合い、できることから着実に～」ということに変更させていただきました。

さらに、考え方の中の下から2つ目の丸のところですが、「社会生活での態様が家庭生活に影響を及ぼす」との視点から、職場や地域などでの社会生活の場面を中心に、「性別にとらわれず誰もが活躍できる」「なりたい自分になれる」という記述を追加させていただいております。

一番下の5つ目の丸のところですが、前回は「全ての市民が、自分らしく、ありのままの自分で、いきいきと生きられるよう取組を進める」としておりましたが、「性別を含めた多様性をさらに認め合うことの重要性を全世代で共有しながら、社会生活での男女共同参画をより進めるために、『できること』から着実に取り組む」という記述に変更いたしました。

以上、基本理念のご説明とさせていただきます。ご意見等頂戴できればと思います。よろしくお願いいたします。

委員長：ありがとうございます。では、基本理念につきまして、少しでも引っ掛

かるところがございましたら、ご遠慮なくおっしゃってください。今回で決まる形になります。今でしたらまだ手を入れられますので、ご遠慮なくお願いいたします。少し1、2分ほど、読んでいただくことにします。

事務局：お読みいただいているところ、申し訳ございません。もう1点、副委員長からメールでご意見を頂戴しておりますので、紹介させていただきます。

まず、基本理念につきまして、「いいですね」と頂いております。「前回から考え方が整理されて、読みやすくなったのではないか」というご意見を頂戴しています。

早瀬委員：小さいことですが、2つ目の丸の「しかしながら、職場や地域などでの社会生活の中では、「男性の方が優遇されている」と感じるとした意識」というのが、すごくまどろっこしいと思いました。ただ「男性の方が優遇されているという意識が多いことや」という、簡単なものでもいいかと思いました。

委員長：その言い回しはまどろっこしいですね。今、最終文案をここで決定したほうがいいですか。それとも、ご意見頂戴したほうが良いですか。

事務局：ご意見を頂戴して、この場で固めさせていただければと思います。

委員長：職場や地域などでの社会生活の中では、「男性の方が優遇されているという意識」ではどうですか。

早瀬委員：それでもいいのかなと思いました。

委員長：「意識」だとどちらかという、自発的というか、ニュアンスは「男性の方が優遇されていると感じる人が多い」という印象でしょうか。何となく「優遇されているという意識」とすると、微妙にそうしようとする意思と混ざりやすい。しかし、確かにまどろっこしいので、「男性の方が優遇されている」と感じる場面が多いことや」ではどうでしょうか。

早瀬委員：そうですね。「男性の方が優遇されている」と言う人が多いことや」ということですね。

委員長：「職場や地域などでの社会生活の中では、「男性の方が優遇されている」と感じるという人が多いことや」でしょうか。「感じる人が」ですね。「感じる人が多いことや」という形でよろしいですか。ほかに何かございますか。

先ほどの皆さんのご意見を聞いていて、4番目の丸の最後、「「すべきこと」を「できること」から、市民一人ひとりが意識的に取り組んでいくことが必要かつ重要になります」という箇所についてです。このままだと、何か個人で頑張れみたいな話になるという気がしてしまうため、もう少しそれを応援するニュアンスを入れても良いという気もします。皆さんどうでしょう。「すべきこと」「できること」をするのが市民と持っていくのか、最後のところの「「できること」から着実に取り組み」というのは、どちらかという市計画ですよ。そこが微妙に混ざっている気もするのですが、皆さまどうでしょうか。

違和感がなければ、これで決まってしまうが。

早瀬委員：何かちょっと、分かりませんね。

委員長：少しかぎ括弧が多いのでしょうか。ここには5つ入っています。そういう意味では、「性別に捉われず誰もが活躍できる」「なりたい自分になれる」、ここはかぎ括弧があったほうが分かると思うのですが、外すとすれば「社会生活の場面」の箇所でしょうか。それを強調するのであれば残しておいていいですし、「すべきこと」を「できること」からの、あたりの表現を変えるとかです。

何かご提案はありますでしょうか。

早瀬委員：前回頂いたものでは、ここに「市」という言葉が入っていました。「本市が一丸となって実践に取り組むことが必要かつ重要」というのがあり、「やる気なんだ」と思ったのですが、今回はこれがなくなっています。

委員長：そうですね。「本市が一丸となって」という表現は良かったですね。例えば、「性別に捉われず誰もが活躍できる」「なりたい自分になれる」よう、市民一人ひとりが意識的に取り組むことができる」と、「本市が一丸となって」を入れ替えるというのはどうですか。それとも、次のところを「本市」に入れ替えるかでしょうか。

事務局：前は、確かに「本市が一丸となって」と書いていましたが、ご意見等をいただいた中で少し違和感があるかと感じました。この前段の部分では「職場や地域などでの「社会生活の場面」を中心に、「性別に捉われず誰もが活躍できる」「なりたい自分になれる」よう、そのために「すべきこと」を「できること」から」としたところです。理想として掲げるのは、一人ひとりがそういう形でやっていくことなのだろうと思います。そこを「本市が一丸となって」と言ってしまうと逆なのではないかと感じた次第です。そのため、今回はそこを市民一人ひとりが意識的に取り組んでいくことが重要、という意図で変更させていただき、意識としては決して後退させたということではございません。「本市が一丸となって」ということは重要だとは思っておりますので、これを入れるとすると、最後の「このため、この計画では」のところでこれを入れさせていただくのではいかがでしょうか。

委員長：最後に「本市が一丸となって」を入れるということですね。それでよろしいですか。

そして、先ほどのかぎ括弧が多いところの修正をどうしましょうか。私はこれを見た時に、「できることからする」というと、市民にきちんと説明をしていくと分かりますが、何も聞いていない人がぱっと見たら、「できることだけやる」というニュアンスに取られないかと少し心配でした。このあたりは皆さま、どうですか。ここで説明されたら分かるかもしれませんが、何ともなく読

んだらどんな印象かなど、もしご意見があればお願いします。

柏委員、いかがですか。

柏委員：すべきこと、できることというのは、全く言葉として違和感はないのですが、すべきこと「を」が入っているから、余計にそう感じるのでしょうか。

委員長：「すべきこと、できること」というニュアンスで持ってこられていますが、「「すべきこと」「できること」から」だったら、すっきりするというのでしょうか。

柏委員：そのうえ、「社会生活の場面」のかぎ括弧を抜いたら、「性別に捉われず誰もが活躍できる」「なりたい自分になれる」というところが強調されると思いますが、どうでしょうか。

委員長：どうでしょうね。もう1回申し上げますが、「社会生活の場面」のかぎ括弧を外して、「職場や地域などでの社会生活の場面を中心に、「性別に捉われず誰もが活躍できる」「なりたい自分になれる」よう、そのために「すべきこと」「できること」から、市民一人ひとりが」とつなげる。「すべきこと」「できること」を併用もいいなと思います。どうでしょう。事務局の方はいかがでしょうか。

早瀬委員：私は、この「できること」からというのは、市民の人にこれをしてもらうときに、「これをしなさい」という上からよりも、一つひとつ進んでいきませんかというほうが柔らかいと感じました。

委員長：なるほど。そういう考え方があるのですね。どうですか、皆さん。私は、普段の硬い文章に慣れてしまっているので「できることから」と言われると粗探しになってしまうところがあります。でも、今おっしゃったように、確かに市民の方から見ると、「できることから始めましょう」という感じで、柔らかくていい感じですね。

一同：（異議なし）

委員長：ありがとうございます。では、「できること」はこのままで、ポジティブなニュアンスとして、「「すべきこと」「できること」から」というような格好でお願いします。

最後の「一丸となって」という言葉はあったほうがいいですか。

事務局：「一丸となって」というのは、最後の丸の3行目、「社会生活での男女共同参画をより進めるため、本市が一丸となって『できること』から着実に取り組み」となります。

委員長：皆さま、それでよろしいでしょうか。

一同：（異議なし）

委員長：ありがとうございます。では、ほかにございますか。もし会議が進む中で、やはりというところが出てきたら、おっしゃっていただきたいと思います。

ありがとうございました。

事務局：引き続き基本目標のご説明をよろしいでしょうか。

委員長：お願いします。

事務局：では、別紙2「基本目標」についてです。先ほどご議論いただいた基本理念を踏まえて、基本目標としてどういったことが重要かということになります。前回の委員会の中で、まずは職場、地域、3つ目に家庭という、シーンに分けて基本目標を掲げようということでご了承いただいたところです。加えて、いわゆる性的マイノリティの方々に対する状況は、いずれの場面にも関わりがあることから、基本目標の冒頭に、「男女ということと、性的マイノリティといったことも含め、全ての人が性別に関わらず自分の特性を活かして活躍できる社会を実現するために以下の基本目標を定める」ということで考えさせていただいたところです。

基本目標1として、「誰もが自分らしく働ける職場環境の実現」ということで、性別に関わらず、自分の特性等を活かして活躍できるよう、性差によらないキャリア教育を実施するとともに、実際に活躍している女性のロールモデルを発信することで、より自由な将来選択を可能とする意識をつくり、女性の活躍や職域を拡大していきます。加えて、ワーク・ライフ・バランスを実現するために事業者への啓発を行います。また、就労や雇用におけるジェンダー平等や適切な人事評価、雇用形態や給与、昇進等の待遇面で性別による格差をなくすための意識づくりに取り組みます。さらに、性別に関わらず働きやすい環境の実現に向けて、ハラスメント対策の実施を呼びかけますとしているところでございます。

また、基本目標2につきましては、「性別に関わらず語り合い、支え合う地域の実現」ということで、時代の変化とともに多様化する価値観や生き方について、性別に関わらず互いを認め合うことのできる意識づくりに取り組みます。男女の意見が平等に地域活動の場に反映されるよう、性別役割分担意識の解消、地域団体への女性の参画を推進します。加えて、困難を抱えた人が自分らしく生活できる環境をつくるために、地域ぐるみで見守り・支え合いの体制の構築や、一人ひとりが生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう、出産や育児、健康づくりに関する支援を行いますとしています。

次に、基本目標3として、「家庭におけるジェンダー平等の実現」ということで、子ども世代から性別に捉われることのない価値観を身に付けられるよう、親がジェンダー平等のモデルとして家庭における役割分担を見直すことができるよう啓発を行います。また、年齢・性別に関わらず、自立した生活を送ることができるよう、生活力の向上に向けた教育や啓発を行います。さらに、DV等の暴力の根絶を目指し、引き続き相談等の支援を実施するとともに、情

報発信を行い、当事者や周りの人々の気付きを促しますとしています。

以上、基本目標の案をご説明させていただきました。

委員長：ありがとうございます。皆さま、こちらについてはいかがでしょうか。

基本目標のところで気になる点などございますでしょうか。

早瀬委員：基本目標1での職場環境の最後についてです。「性別による格差をなくすための意識づくりに取り組みます」とありますが、意識づくりでよいのかなと感じました。方策とか、そういう具体的な施策が出てきてほしいなと思いました。

委員長：その辺、いかがでしょうか、促すとしたらどうでしょうか。意識づくりで待遇は変わらないかもしれないというご意見ですね。啓発を行うという点では、事業者に対して促す施策となると、このあたり検討が必要ですね。格差をなくすための地域づくりだと意識自体は変わらないので違和感がありますね。

早瀬委員：これからの5年間なので、少し具体的なそういうものがそれぞれの職場でできていくとすごくうれしいなと思います。その下に「ハラスメント対策の実施を呼びかけます」とありますので、対策と言えいいのか、方策と言えいいのか分からないですが、同じようにこういうことも呼びかけられるのであれば、市としてやっていただけたらいいと思います。

委員長：実際にそれを実行する段になったら、啓発をし、かつ促してとなると、情報も相談も必要になります。しかも、民間企業が中小だとどうやったらいいか分からないため、どうやって支援していくかといったニュアンスかという気がします。実際にやるときに格差をなくすための取組として何かありますか。

事務局：アンケート結果を踏まえると、制度を導入している事業者は半分くらいいらっしゃると思いますが、逆に言うと100%導入であってもおかしくないところが、まだ半分しかなく、かつ職場における役割分担意識のようなものも見られたというところが結果として出ました。まずはそうではないという意識づくりをしていく必要があります、まだまだそれが足りていないという意図です。その意識づくりができた暁には、委員がおっしゃるように、具体的な施策に取り組んでいくと。意識づくり自体も、例えば知見者と呼び、事業者向けにセミナーを実施するのも、広報施策ではあります。この意識づくりに結び付けるには、当然施策がありますが、そういう施策などをやりながら意識づくりをして、それができたら、企業・事業者のほうでの賃金などの制度整備につながっていくというイメージで、このような書き方にさせていただきました。

意識づくりと言ってしまうと、具体的に何となく見えづらいというのはご指摘のとおりよく分かりますが、実はその意識づくりが非常に重要だと思っています。単にセミナーをやるだけではなく、恐らく何回も何回もやらなければ

いけないと思っています。テーマも色々変えながら、意識をどんどん植え付けていかないと、なかなかこの先の行動に繋がらないのではないかという思いがあり、このような表現にしています。

大住委員：次の「さらに」のところに、それは入っているのかなと思っていました。私がもしするとしたら、「意識づくりとともに、性別に関わらず働きやすい環境の実現に向けて働きかけを行う」という感じで、決して意識づくりだけで終わっていないのだと勝手に思っていました。

事務局：ここは、最後が「ハラスメント対策実施」に結びついているので、この意図はハラスメント対策になってしまっているのです。

委員長：結び付くと、全てがハラスメント対策で終わってしまうので、別に作ったほうがいいですね。流れとして、確かにそういう意識づくりとしてよめるのですが、それだと元の意図ではなくなるので、例えば「意識づくり」というのが緩いのであれば、「意識変革」というのはいかがでしょうか。変えるということで、「格差をなくすための意識変革」ではいかがでしょうか。

また、むしろ文章が逆なのかなと思います。「雇用形態や給与、昇進等の待遇面で性別による格差をなくすための意識づくりに取り組み」に続いて、「事業者に対して」という言葉がどこにいくか分かりませんが、「就労や雇用におけるジェンダー平等や適切な人事評価を促します」。となっているこちらの方が具体的ですかね。意識づくりに取り組むため、事業者に対して何々を無くしますという形ですね。それはどうですか。

それとは別にハラスメントについてです。そうすると、単語が分かりますね。ワーク・ライフ・バランスと、ジェンダー格差を取り除くことと、ハラスメント対策の3点になるのですか。今の考え方でよろしいですか。または、先ほど先生がおっしゃったように、ハラスメントで終わる読み方もできてしまうのであれば、もっとクリアに、第1にワーク・ライフ・バランス、第2に何々、第3に、と個条書きになるような形はどうですか。もしくは、実際は個条書きにはしませんが、3本あるというのを明らかに出すというのも手だと思います。第1段落は女性も頑張りますというのと女性の活躍を促しますということで、加えて、事業者に対しては第1にワーク・ライフ・バランス、第2にジェンダー格差をなくす、第3にハラスメントというふうに分けられないでしょうか。そうすると読みやすいかもしれません。そのあたりは事務局にお任せしてもいいですか。今の考え方でいいですか。

事務局：はい。

委員長：ほかに何かございますでしょうか。

早瀬委員：3つ目の「家庭におけるジェンダー平等の実現」ですけれども、1行目が「子ども世代から性別に捉われることのない価値観を身に付けられるよ

う、家庭での教育を行うとともに」となっています。このジェンダー平等の考えは、子どもたちは長い時間学校でずっと過ごしているので、学校現場で身に付けたり学ぶことが、すごく大きな影響を与えていると思います。「家庭における」だから、学校現場というのはいらないのですが、この1行目を読んでいると、家庭だけではなく、教育の現場もすごく大きな役割を果たすと思うので、どこかに入れてほしいなと思います。

大住委員：その下に「生活力の向上に向けた教育」が含まれていて、この部分が学校教育を指していると思うのですが、この中身は具体的にどういうイメージで考えられているのか気になっています。これに基づいて後ろに計画が付けられるので、その計画を考えるとときにこれの意味することが引っ掛かってくると思います。そのイメージを共有しておきたいと思いました。

事務局：「生活力の向上」の部分は、委員会の中で清水委員がおっしゃっていた、家庭での料理のお手伝いとか、そういったところが想定されるのではないかと考えています。ただ、既に教育の現場では結構このジェンダーギャップというか、男女共同という視点の教育がかなり徹底されている、進んでいるのかなと考えていまして、それを引き続きやっていただくことが中心なのかなと考えています。

実際、今もクラスの名前の順番等もジェンダーレスになっているため、そういった意識的なところから、教育の現場はむしろ社会よりも進んでいるのではないかと捉えていました。そのため、最初の学校での教育をどこに位置付けるかという考えがあり、地域のところに位置付けるのではないかと思いつつ、やはり家庭と学校というのは非常に密接しているので、やはりこの家庭の部分で学校教育のこともしっかりきちんとやるほうがすんなりいくのかなという思いで、このような書き方をさせていただいております。

早瀬委員のご指摘については、家庭での教育はもちろんやっていただきますが、おっしゃっていただいたとおり、学校のほうが既に進んでおりますし、重要と思っています。その点は、ここの書き方が分かり辛かったというところは反省しております。

事務局：今の発言に補足でご説明申し上げます。後ほど、計画の体系として、この基本目標にぶら下がる施策についてご説明申し上げますが、学校をどこに位置付けるかは、3つのシーンの中でなかなか判断が難しい部分がありました。後ほど説明させていただく部分では、学校での教育につきまして、この基本目標2の上段の「性別に関わらず互いを認め合うことのできる意識づくり」という箇所において、多様な生き方や価値観を尊重できるような意識づくりの1つとして、学校運営や人権に対する考え方などを読み込んでいければ良いと思っています。もちろん、基本目標3に学校を位置付けるということも

何ら問題はございませんので、そのあたりも含めてご意見を頂ければと思っております。

なお、先ほどの「生活力の向上」の部分につきましては、家庭における子どものお手伝いなどの部分として書かせていただいております、基本目標3の中においては、例えば親子のジェンダー教室とか子どものお手伝いとか、家庭での役割分担の見直しとか、保護者への啓発などを「家庭におけるジェンダー平等の実現」として考えています。また、後ほどご説明しますが、そういったイメージで書かせていただいているところです。

事務局：すみません。補足説明の前の事務局からの説明で、学校教育の位置付けに関し、目標3に位置付けているとした説明は、目標2の誤りで逆になっていました。

委員長：大住委員、お願いします。

大住委員：先ほど言ってもらった基本目標2のところに、学校教育の位置付けという例などがあれば、基本目標3の最初の点の後ろに「学校教育、社会教育の成果を活かし」のように入れると、家庭教育との連動が表現できると思います。必ずしも学校教育だけではなく、皆が頑張るといようなところでの協議や体験をすごく重視しています。家庭以外の場で学んできたことが家庭の中で実現できたら一番いい形になると思います。当然、家庭だけでも成り立ちにくく、学校教育だけでも成り立たない。その結びつきが基本目標3に入っていると、家庭が前面に出て、そのあと自分でできるのかなと思いました。

委員長：「学校教育、社会教育の成果を活かし」ですね。

大住委員：「成果を活かし」や「学びを活かし」とか。あまり成果という言葉が言いすぎかもしれません。

委員長：「学びを活かし」ですね。この家庭のところに教育を使うと、ややこしいとも思いました。家庭教育とはいいますが、ここでも「家庭での教育を行うとともに」は外してしまっ、「身に付けられるよう、学校教育、社会教育の学びを活かし、親がジェンダー・・・」としたら少し飛びますか。おそらく、その後の「生活力の向上に向けた教育や啓発」は、また異なる意味だと思うので、家庭と教育を離すと不自然ですか。家庭教育は家庭教育で大事ですけどもどうでしょう。あるいは、4行目のところに「生活力の向上に向けた」で、先ほど先生が社会教育とおっしゃっていましたが、これは年齢・性別に関わらないため、年配の方とかになると教育という言葉がそぐわない気がして、そうすると「生活力の向上に向けた支援や啓発を行います」とかの方が、全世代を対象にしているニュアンスかなと思います。「家庭教育」という言葉の在り方は、皆さんどうでしょうか。

松坂委員：入ってなくてもいいかなとは思っています。

委員長：下の教育を支援に変えたら、家庭での教育を入れるということは問題ないと思うのですが、2つの意味の教育が入っているので、どうでしょう。

一番長い案でいきますと、「子ども世代から性別に捉われることのない価値観を身に付けられるよう、学校教育、社会教育の学びを活かし、家庭での教育を行うとともに、親がジェンダー平等のモデルとして啓発を行います」になりますが、これでは主語が変わりますね。「家庭教育を行うとともに、見直すことができるよう啓発を行います」でしょうか。何か主語になるものがあると良いですよ。すみません、家庭教育を行うのは親ですね。

松坂委員：親です。

委員長：親ですね。となると、この文の最後は、啓発を行うのは市で、主語が少しぶれてしまうので、家庭教育を行うところを消してしまっ、「学校教育、社会教育の学びを活かし、親が」となるでしょうか。しかし、そうすると活かすのは誰だということで、少しずれますね。「学校教育、社会教育の学びを活かし」と「家庭教育を行うとともに」も無くして、少し主語が混ざっているのもし入れるなら学校教育、社会教育をほかのところに入れる感じですね。また、「よう」という言葉が今度、「身に付けられるよう」「できるよう啓発を行います」になるので、「見直すことができる」にした方が良いですか。ここも今日決めたほうがいいですかね。

事務局：色々ご意見を踏まえて、後ほどこちらで整理したものをお出しさせていただきます。

委員長：よろしいですか。せっかくですので、代替案があるそうなので、言いたいことをもっとおっしゃっていただいて大丈夫です。何かありませんか。

細かいところで、最後「気付き」の「付」は平仮名ですか、漢字ですか。そこはまたお調べいただいてもよろしいでしょうか。

松坂委員：1つは職場ですね。職場の中で男女共同ができるような、まずそういうことですね。その一番考えないといけないことは、例えば、デンマークとかスウェーデン等だと、男女によって給料が違うというのをやめて全く同じにしています。そういうことをこのあたりでうたうということですね。それを教育しなければならないわけですね。また、2番が社会ですから、例えば、住民が住んでいる地域の中の団体の教育であるということです。色々な団体がありますけれども、そこをまずやっていくということですね。

もちろん学校でいくら先生が教えても、子どもは家に帰ると親が実施しているわけですから、それをまねしますよね。教育というのは8歳くらい、小学校の6年生くらいで脳の発達全部止まります。それから、脳がどんどん発達していくのではなくて、結局スパイクというのができて、いわゆる脳の神経繊維にスパイクというのが引っ付いてスピードを上げるのです。蜜蠟みたいなも

のです。それによって、色々なことができます。そういうものになるのですが、家庭での初期の段階と、学校で習ったことを実際に自分が家の中で行うというのをやらないと、最終的にはできません。そのため、その3つの観点でこれを作っていたらと思います。

ただ、事業所にしても何にしてもそうですが、日本の場合、そこまで力があるのかどうか分かりませんが、例えば北欧などが一番進んでいるのです。日本は100年遅れています。男女共同については非常に水準が低いです。そのため、何らかの政治的な力をかけないと、事業所も動きません。市のほうでそれをかけるのか、どこかがそういう圧力をかけて変えていくのか。市は、施策を打つかという方法でここに出しておかないといけない。そこまでやらないと、作っても色々な中へ広まらないと思います。

日本の文化の中で、古い時代からずっと出来上がってきたものを、5年間で全部変えてしまうというのはできないと思います。それは、ずっと引き続いて根気よくやっていかないとできない。だから、施策と目標とするところはどこでやるかというのは考えてもらい、その時を待ってもらい。そうしないと、なかなかできないと思います。例えば、この男女共同参画というのは、本当に国が滅びるか滅びないかという瀬戸際なのです。

今の日本が少子高齢化で子どもがだんだんと少なくなっています。そうすると、老人世帯を支えるのは、昔なら6人くらいで支えていたのが、最終的に2人くらいで支えないといけない。もう現実的に不可能です。そうすると、簡単に、よその国から誰か働く人を引っ張ってくるというけれども、日本の文化に馴染めるかどうか問題です。国際学者のエドワード・ルトワックさんが言っているのは、日本の文化では馴染めないだろうと。難民の人を入れたところで、あれだけ問題が起きています。ドイツは、難民問題が出てきたとか、今回、また出てきています。

だから、フランスにしてもどの国でも、皆困っています。外国人が入り、即、その人たちで労働ができるかという、再教育をやるかという、

委員長：自治会から来られている副会長が、こうしたご意見を述べられること、これがこの南あわじの強みだと思います。一番浸透しないのが自治会で、自治会の会長さんや副会長さんは、「そうは言ってもこれでいいや」という方が多い中で、これではいけないとおっしゃるというのは強みだと思います。それだけ男女共同参画はふわっとしていたら駄目で、もう本当に生き延びるかどうかのレベルの話なのだという覚悟が大事というお話ですね。

松坂委員：逆に職員から言うと、ものすごいチャンスです。

委員長：変えるチャンスですね。

松坂委員：はい。福祉政策であるとか男女共同参画とかというのは、経済的にい

うとものすごく有利な方法なのです。だから、それを皆さんに理解してもらえないといけない。

委員長：そのアピールなどして、先ほどおっしゃったように、意識づくりとかいうだけではなく、少しひも付けがあり誘発するような、行動を促すようなものがないと、日本の社会はなかなか変わらないというのがありますね。

松坂委員：考え方によってはピンチなのですけれども、実際チャンスなのです。チャンスだから、これをどんどん進めないと皆さんが最終的には困ります。

委員長：地域が、そのくらい大事な将来に向かっていくということですね。

松坂委員：そういうふうはこのことについて、市の方で手を打ってもらうということですね。

委員長：その力強さも入れて、代替案をここではまとめきれませんでした、色々なご意見を頂いたことを、精査していただければと思います。では、あまり時間がございませんので、次の基本理念の先の施策となる素案について、ご意見をいただければと思います。

#### 次第 第3次南あわじ市男女共同参画計画 素案について

委員長：では、協議事項②「第3次南あわじ市男女共同参画計画 素案について」、ご説明をお願いします。

事務局：それでは、素案について説明させていただきます。前回の会議でお示した部分もありますので、ある程度割愛してご説明させていただきます。

まず第1章につきましては、前回会議でお示したように、計画期間や位置付けといった概要的な情報を記載しております。

続きまして、第2章が7ページからになります。第2章については、今後の施策にも絡んでくる内容ですので、内容を簡単にご説明させていただきたいと思います。

まず、7ページにつきましては、「これまでの市の取り組み」というところで成果と課題を整理している内容になります。内容としては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、取組のところで影響が出てしまっている部分がありますが、意識の啓発という点では十分に進められてきています。

続きまして、9ページからの部分では、データの部分から見える現状・課題ということで、まず統計データから見える現状ということで、市全体での課題を整理させていただいております。こちらは全体を通してですが、雇用形態や待遇面での格差が課題となっています。また地域全体の方針を決定する中で、審議会や自治会長への女性の参画が少なくなっています。

続きまして、12～13 ページの上段にかけまして、市役所内でのデータから現状を分析しております。まとめさせていただくと、管理職や監督職といった

役職の女性の割合が少ないというところや、給与にも若干の偏りが見られるというところが課題として挙げられます。

ここまでの現状を踏まえまして、実際、市民の皆さまの意識について、13 ページ下段の部分から記載しております。こちらはアンケート調査の結果で、市民対象調査では、男女間においては、男性の方が優遇されていると感じられている方が多いことや、実際に現状としてどうかというところにつきましては、日常生活での生活費を得るという部分について、男性の占める割合が多くなっていると回答されているのが現状でございます。また、ワーク・ライフ・バランスにつきましても、家庭や地域といったところでの生活の充実を図りたいという希望がありつつも、どうしても仕事が優先になってしまっているという現状もございます。また、今後、男女共同参画を推進するために必要なこととしては、女性が安心して妊娠や出産・子育てができる環境の整備ということで、やはり女性が活躍するための環境づくりが大切と考えられている方が多い現状がございます。

続きまして、17 ページをご覧ください。17～19 ページにつきましては、事業者調査の結果をまとめたものとなっております。18 ページの管理職や平均給与の状況などを見ますと、やはり男性のほうが、管理職が多いというところですか、平均給与も男性の方が高いという現状が伺えます。また、実際に事業所の中で、ハラスメントの対策などを実施されているところがなかなか出てきていないというところもございます。

続きまして、19 ページの下段からは、高校3年生を対象にした調査の結果をまとめております。

高校3年生の意識としましては、20 ページの下段で、無意識の中でどういう思い込みがあるかを測る設問の結果を載せておりますが、男性が仕事をして家族の生活費を稼ぐという部分については、どうしても市民対象調査と同じく若干高いような傾向もございます。一方で、「女性に理系の進路は向いていない」というような進路選択の項目や、「組織のリーダーは男性のほうが向いている」といった役割の部分については、そう思わないと答えられている回答が多い傾向が見られます。こういったところから、学校ですとか年代の若いうちに、男の子だから、女の子だからという刷り込みが家庭で生じているというところがございますので、こういった部分から改善していくことが求められるのではないかと考えられます。

続いて21 ページからにつきましては、市役所職員の方を対象にした調査結果を記載しております。職場のこういったところで男女間の格差が生じているかというところについて、21 ページの上段部分に結果を記載していますが、実際に昇任・昇格や、仕事の分担で格差が生じているのではないかと答えられ

ているような方が多くなっております。

また、市民の意識調査とも若干重なる内容ではございますが、ワーク・ライフ・バランスについて21ページ下段に記載しております。やはり、仕事を優先しているという形で答えられる方が多くなっていきます。

第2章のアンケート調査や統計データの結果のまとめにつきましては、23ページからになっております。23ページは計画の重点課題ということで、書かせていただいています。これについては、今ご説明申し上げたアンケート結果、統計データ等に表れている重点的な課題につきまして、個条書きにしているところです。シーン別に、職場におきましては正規・非正規や給与、役職等の面において格差があるということが分かってきております。また、仕事優先のライフスタイルでの理想と現実という面でいうと、地域の活動や家庭にも注力したい中で、仕事を優先せざるを得ないというような現実であるということが見えてきているところです。

また、男性の育児休暇であるとか介護休暇等の制度そのものは措置されているのですが、制度の浸透が不足しています。また、特定の職種においては性別によるイメージの固定化があることや、ハラスメント対策では特に対策を講じていないという事業所が多い傾向にあったことを、アンケート調査等によって重点課題として洗い出しています。

また、シーンの2つ目、地域についても、意思決定の場における女性の意見の反映や参画の不足、自治会などでも女性の自治会長は少ないというところもございました。地域における男性優遇意識の固定化、若い世代からの性別役割分担意識の定着ということで、例えば高校3年生のアンケート結果でも、10%ですがもう既に役割分担意識が見えるという結果も出てきております。また、子育て・就労環境の魅力不足による若者の転出超過ということで、こちらは転出超過によってそもそも地域が衰退していくという点において課題であると考えております。高齢単身世帯の増加というのも、統計データによって見えているところでございます。

また、家庭のシーンにおきましては、これは家事・育児・介護等への役割分担意識の解消といったところが課題です。先ほども出てきましたが、理想と現実の乖離ということで、家庭における役割分担として、家事は分担すべきだという理想はあるわけですが、実際のところ家事を行っているのは圧倒的に女性のほうが多いといったところです。それから、DV・デートDVの問題も重点課題として挙げさせていただいています。

素案の第3章、24～25ページは、先ほどご意見を頂いた文面ですので、飛ばさせていただき、26ページに移らせていただきます。こちらは若干申し上げましたけれども、計画の体系ということで基本目標1～3の下に、それぞれ

(1)(2)、もしくは(1)(2)(3)という形で基本施策を掲げています。さらに、その中に丸数字で施策として各項目の施策を掲げるという構成になっています。

基本目標1「誰もが自分らしく働ける職場環境の実現」の中で、「(1)性別に関わらず将来を選択できる人材の育成」として、①、②、③と掲げておりました。例えば幅広い選択を可能とするキャリア教育・啓発の推進という、性別によってキャリアをあきらめないといったことが想定されていると思っております。「②第1次産業における女性活躍の推進」ということで、ここは働く女性のロールモデルの発信ということを想定したものです。「③さまざまなチャレンジができる基盤づくり」というところでは、起業相談や就業相談、若者や高齢者の性差によらない就労といったことを想定したものでございます。

「(2)誰もが働きやすく活躍できる職場づくり」は、①～④のそれぞれ、職場に関して書かせていただいております。ワーク・ライフ・バランスや、適切な能力評価・人材登用の推進、ハラスメント対策、多様な性に対する職場での理解ということを考えているところでございます。

地域のシーンでは、基本施策を3つ掲げております。「(1)多様な生き方・価値観を尊重できる意識づくり」ということで、先ほども少し申し上げた学校のシーンについては、この中の「②学校における男女共同参画の推進」という部分で、まずは位置付けております。「①男女共同参画について学ぶ機会の提供」では、講演会やフォーラムでの役割分担意識の解消や人権学習などを想定しております。②は、学校教育、学校運営であるとか人権施策、③は、多様な性について、正しい理解の普及、啓発、市役所の各種行政手続において何かできることはないのか。もしくは、今増えていますけれども、パートナーシップ制度なども想定しているところでございます。

「(2)誰もが参画できる環境づくり」という点におきましては、「①政策決定の場の女性登用の促進」では、各種審議会等で女性の登用や、もしくは第1回目の会合の時にお話がございましたが、女性が地域の会合に出席しやすい環境づくりであるとかが想定されるところです。「②男女共同参画による地域活動の推進」では、自治会や女性の地域団体活動、地域づくりに対する女性参加を想定しているところでございます。「③防災対策等における男女共同参画の推進」では、自主防災組織や消防団、もしくは災害時の相談窓口といったところであると考えております。

「(3)安心・安全に暮らすことのできる地域づくり」という点においては、①～④まで書かせていただいております。「①多様な子育て支援の充実」という面においては、様々な働き方がある中で子育てができる、子育て支援策等々を考えています。「②ひとり親家庭の支援の充実」、「③生涯を通じた健康づく

りの支援」、「④高齢期の生活への支援の充実」では、健康や福祉に関する各種取組を想定しているところがございます。

続きまして、「家庭におけるジェンダー平等の実現」では、「(1) 家庭生活における役割分担」ということで、男性の家事参加、育児参加、介護参加、ジェンダー平等を実現するための教育の推進等を掲げております。「(2) 配偶者や交際相手からの暴力の防止・対策」は、DVに関することであります。

委員長：ありがとうございます。何かご意見はございませんか。皆さま、お気付きの点いかがでしょうか。メインはおそらく、基本理念と基本目標は見ましたので、23 ページの計画の重点課題の部分と 26 ページの計画体系のところ、ご意見いただけたらということ。皆さま、いかがでしょうか。私は個人的に基本目標の冒頭に性的マイノリティのことが書いてあり、非常に落とし込み方がうまく工夫されているなとすごく思いました。ほかのところも色々あると思いますので、皆さま、ご意見を遠慮なくおっしゃってください。

早瀬委員：分からないのですが、教育関係を基本目標 2 に入れていますが、ということだったのですが、そうすると、基本目標 3 「家庭におけるジェンダー平等の実現」で (1) の「②ジェンダー平等を実現するための教育の推進」とうたっていますが、どうですか。

事務局：想定したのは、学校教育は基本目標 2 のところに位置付けさせていただいた上で、基本目標 3 「ジェンダー平等を実現するための教育の推進」は、家庭の役割分担の見直しによる子どもの教育や、いわゆるジェンダー教室など、先ほど大住委員からもお話があったように、社会教育での学びといったものを活かしたところになってくるかなと思います。また、保護者自体に対しての啓発というのも、この「ジェンダー平等を実現するための教育」となります。教育という表現が問題なのかもしれないのですが、学校教育以外のことを想定しております。

委員長：ここは、先ほどの議論と被っていて悩ましいところですね。

早瀬委員：私が頭の中でこんがらがったので、この「家庭における」という表現がイメージできなかったのです。

委員長：分かります。先ほどの話だと、「家庭における平等な役割分担」というのは、全ての世代でありますので、何となく「教育」という言葉で子どもを、家庭教育、若い世代だけのニュアンスに限定される印象があります。社会教育というと、それは高齢者福祉ですか。

事務局：そうですね。

委員長：その社会教育は、言ってみれば 1 番のほうですね。男女共同参画について学ぶというニュアンスですね。そうすると、ジェンダー平等、この辺はどうでしょう。少しここが分かりにくいような気がします。どうでしょうか。

上のほうは男性に入ってもらおう。2番は家庭での、ジェンダー平等意識の推進とありますね。では、「ジェンダー平等意識の推進」とかは硬いですか。何か教育を入れるとすごくややこしいイメージがしますが、皆さんどうでしょう。「ジェンダー平等意識の推進」だと、少し分かりづらいですか。性別役割分担意識の切り替えみたいなニュアンスのものを、文言としてストレートに持ってくるかどうかですね。

事務局：はっきり言うてしまうというのではいかがでしょうか。

委員長：そうですね。では2番で、性別役割分担意識の解消を促すというニュアンスで、そこが一番のテーマのところですので、それを入れてしまってもいいかなと思います。ほかに何かございますでしょうか。

②暴力の根絶に向けた教育・啓発の推進は、良い意味で、そこだけ見ると、暴力みたいなニュアンスもあるので、ここでの暴力おそらく、DVのニュアンスですね。そうすると、上と重なってしまうのですよね。ここは、皆さまが違和感なければ構いません。ほかに何かございますか。

早瀬委員：8ページの「安心して暮らせる社会づくり」のところで、「特にDVについて、コロナ禍で街頭でのイベント等が開催できなかったこと」と書いてあるのですが、街頭でのイベントはどういうことを計画されていたのかと関心を持ちました。

事務局：第2次（計画）のですか。

早瀬委員：「DVについて、街頭でのイベント等が開催できなかった。」とあります。もしもコロナが終息していたら、どういう街頭でのイベントを計画されていたのかなと関心を持ったのです。

事務局：具体的な街頭啓発の内容ということですね。

早瀬委員：そういうのを今までも見たことがないので、どういう形態でやろうとされたのかなと思いました。

委員長：調べていただいている間に、同時並行で、結構大きな話ですけども、皆さんどうでしょう。パートナーシップ条例も含めてと、説明の中ではありましたが、明示的に記述はされていません。しかし、入っていたら、パートナーシップ条例というのはものすごく良いアナウンス効果が出ます。お金がかかるわけでもないけれども、やる気を見せるという、そのくらい意識が変わりますということになるので、ここは、本当は落とし込んで進めていけるのであれば、進めさせていただけるか分からないのですけれども、そこは市側のご意見があると思いますが、このパートナーシップのあたり、皆さんどうでしょう。

行政間での傾向も示唆していただいて、できるところまで載せてもらえるように。市によっては、まだそういう希望を聞いていないからと言って、全く検討していない所もありますが、だから逆に当事者が声を上げにくい理由にも

なっています。そういうのを掲げると、子どもたちが「ああ、あるんだ」というふうになるかなと思いますが、でも私が勝手なこと言ってもあれなので、皆さんどうですか。難しいですか。

大住委員：詳細な何かがあれば、判断できると思いますけれども、データがないですよね。

委員長：ただ、LGBTQの方がいるという時点で根拠になりますよね。どうでしょうか。

大住委員：取り込んでいくということも必要ですよ。

委員長：その方が一番、社会生活でしんどい思いをしているという、それを解消するという意味では、根拠にはなるのかなと思います。いらっしゃるといふか、アンケートではそれが見られなくても、既成事実みたいにすればよいと思います。そのあたり皆さんどうでしょう。また、市のほうから何かあればおっしゃってください。

事務局：そこは、想定しておりまして、ただ、ここでは明示的には書かずに、例えば、最後のページの計画の体系の、基本目標2の(1)③のところでのアウトプットとしてそういったものが出てくるといふことができるのではないかと考えていたので、パートナーシップ制度ありきということではなくて、いなことをやる中での1つとして、パートナーシップ制度も出てきたということに進めさせてもらえるのがいいのかなという考えでございました。まさに今回の計画を踏まえて、どういう制度が導入できるかという検討を市役所がさせていただきますということですよ。

委員長：それでよろしいですか。ではそのあたり、明示しなくてもいいという考えで、よろしいですか。では、ぜひ水面下といふか、アウトプットとして進めていただくと、非常にありがたいと思います。

山下関係人：先ほどの早瀬委員のご質問ですけれども、今、確認しましたら、DVの被害を受けた方がすぐ相談できる先を見つけられるように、相談先などを書いた、例えばポケットティッシュを挟む、啓発グッズなどをあらゆる所に配るといふ取組を想定しておりました。

早瀬委員：街頭で実施するということですか。

委員：はい、街頭で配るといふものが、コロナの関係で手渡しなどが制限されてできなかったということでした。

委員長：ありがとうございます。ほかに何かございますか。無いようでしたら、ここで考えていただいて、とてもいい意見が出たりしますので、もしよかったら一言ずつ言っていただいて、もしそれで終わるようでしたら協議を終わります。一言ずつ、松坂委員、何かございますか。最後少し気になる点でも、意見でもいかがでしょうか。

松坂委員：なかなか、これとこれだというのが出てこないと思うので、市役所の方で考えていただいたらよいと思います。

委員長：ありがとうございました。では、大住委員をお願いします。

大住委員：各々、表現の仕方とかそういうのが分からずに、結構ぼやっとしたイメージでそれぞれ話しているなと思ったので、これを市民が見たときに、具体的にできるだけ分かりやすくどうしていくかがポイントかなと思いました。

委員長：理解するという流れからですね。ありがとうございます。柏委員どうですか。

柏委員：私もこの内容で話ができただけで、すごく良かったと思います。最初に見た時は、すごく難しい内容が多くて、市民の皆さんは市役所に来て聞かないと分からないことが多いでしょう。この内容を少し柔らかい内容にしたとか、自分が分かりやすく、文章を見て分かるという形を取れたことが良かったです。そういった話し合いをしながら聞ける場があり、文章にして、市民が実際に見るというのはすごく大事なことで、こういう機会はすごく良かったと思います。本文は、また次回までに、なお続けていけたら良いと思います。

委員長：ありがとうございます。では、早瀬委員からをお願いします。

早瀬委員：実は、私も小さなところにこだわってしまいました。

委員長：いえ、そこがすごく重要なところなのです。

早瀬委員：だから、すごく末梢にこだわってしまって、全体として、まさに目標ですよね。全体が見渡せないような、そういう感じで、今日は本当にすみませんでした。

委員長：いえ、非常に具体的で、すごくありがたいご意見がたくさんで、ありがとうございました。では、関係人のお2人にもぜひ一言いただければと思います。

吉原関係人：皆さま、こうやってお話しできるのが、やはりいいのかなというところと、自分たちの子どもの時に当たり前と思っていたことが、今は全く変わって、女の子は赤のランドセルで男の子は黒のランドセルという固定観念が、今は色々なカラフルなランドセルをまちの中で皆さん持っているように変わってきたので、何とか、また次のステップにいけたらいいなと、今日はすごく感じました。

委員長：ありがとうございます。

山下関係人：今、柏委員もおっしゃっていたように、男女共同参画という言葉は難しいのですけれども、こういう話し合いの場というのがすごく大事で、次に進む重要なステップだと思いました。そのため、この委員会もそうですが、家庭の中でも何か話せる機会を持ったり、職員の中でもチーム会議などを作って話をする機会を持っているので、それがすごく大事なことだということが、

今日、改めて分かりました。ありがとうございました。

委員長：ありがとうございました。では、私の進行はここで終わらせていただきます。事務局にお返しします。

#### 次第 その他

事務局：横山委員長、進行ありがとうございました。今日は委員の皆さま方に、知見に基づいた活発なご議論をしていただきまして、ありがとうございます。一部修正等、委員長にご相談しながら、最終的な表現などを確認させていただいて、次の委員会で、また最終確認させていただきたいと思います。

それでは、次第に戻りまして、「4. その他」に移ります。その他①「男女共同参画計画策定委員会開催スケジュールについて」でございます。資料は別紙3をご覧ください。

次回、4回目の策定委員会は、年明けの令和5年1月下旬で予定してございます。本日、議論いただきました基本理念と基本目標、並びに基本計画素案を基に、次回委員会においては第3次男女共同参画計画の草案ということで、少し踏み込んだ具体的な内容をお示しして、ご意見いただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。皆様方には、会議の1週間前までには資料の方を事前にお送りしますので、またお目通しのほうよろしく申し上げます。

さらにその後の予定でございますが、2月には、パブリックコメントということで、広く市民の方に意見の募集をさせていただきます。そのあと、最終調整の上、3月ごろに第5回の策定委員会を開催して、市長へ答申する、と全体はそういった流れで今後予定しております。

委員の皆さま方におかれましては、短い期間でご多忙とは思いますが、また引き続きよろしくお願い申し上げます。

#### 次第 閉会

事務局：それでは、本日の議事は全て終わりました。最後に横山委員長、並びに委員の皆さま方におかれましては、長時間にわたりまして、ご審議いただきまして誠にありがとうございました。それでは、これで終わります。ありがとうございました。